

相続・遺言

相続税対策

離婚

交通事故

司法書士・税理士・弁護士による

無料法律相談会

9日間
開催

事前予約制

5/15 [土]、16 [日]、17 [月]、18 [火]
19 [水]、20 [木]、21 [金]、22 [土]、23 [日]

相談時間

①10:00～10:50 ②11:00～11:50 ③13:00～13:50
④14:00～14:50 ⑤15:00～15:50 ⑥16:00～16:50

場所

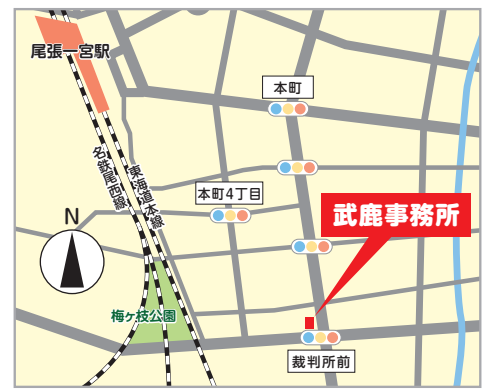
武鹿事務所

〒491-0842 愛知県一宮市公園通3-30

ご予約
ダイヤル

 **0120-223-336**

※事前予約制（お電話でお申込下さい）



当事務所の
新型コロナウイルスへの
対策につきまして

当事務所では皆様に少しでも安心してご来所いただけるよう下記に取り組んでいます。

●アクリル板の設置 ●消毒液を利用した手の殺菌 ●定期的な換気 ●マスクを着用した面談 ●検温の実施
その他ご不安な事に関しましては当事務所までお問い合わせくださいませ。

こんなお困りごとありませんか？

相続・遺言 相続税対策 交通事故 離婚

財産の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。



財産の名義変更をしないで放置しておく、
後で様々なトラブルが起こります。

遺言と贈与について

- 遺産が少しでも遺言を書いたほうがいいのか？
- やっぱり公正証書遺言するべき？
- 遺言を書くときの注意点を知りたい。
- 親の老後への貢献度を財産分割に反映させたい。



家族関係が複雑・不動産が多い場合は遺言を
書くことで残された家族がもめなくて済みます。

遺産分割について

- 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
- 相続人同士で仲が悪く、トラブルになりそう。
- 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。
- ほかの相続人と話をせずに、手続きを任せたい。

亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人と
トラブルにならないようお手伝いいたします。

相続税について

- 相続税の改正でどう変わるの？
- 相続税対策で準備しておくことは？
- 相続税申告ってどうすればいいの？



経験豊富な税理士が、相続税申告の方法や
相続税申告の準備のご提案をします。

交通事故について

- 治療費を打ち切られたらどうすればいいの？
- 交通事故後にしておくべきことって
何があるの？
- 慰謝料の相場はどれくらいなの？



様々な交通事故のケースに対応できる弁護士が、
あなたの交通事故を法律的にわかりやすく説明します。

離婚について

- 浮気の慰謝料っていくらもらえるの？
- 夫婦の財産はどうやって分けるの？
- これって離婚の原因になるの？



多くの離婚案件に携わってきた弁護士が、
あなたの立場にたって、お話をお伺いします。

相続登記(名義変更)が義務化されます!

所有者不明の土地がこれ以上増えないように、2023年以降相続登記が義務化される予定です。

相続から3年以内に登記申請をしなければ、10万円以下の過料が科せられてしまいます!

相続登記を放置していた場合に被るデメリット

元々の相続人が亡くなった場合に、
相続関係が複雑になり、
手続きが面倒になる



相続した不動産が
自分の意志で売却したり、
担保に入れたりできなくなる



相続人の中に借金がある人が
いた場合、不動産を差し押さ
えられるリスクがある



相続トラブルにつながる可能性があります!

相続税申告には期限があります!

相続税の申告は、被相続人が亡くなってから10ヶ月以内にしなければなりません。
手続きを放置しているとあっという間に10ヶ月が経ってしまいます。

- 自分で手続きを行おうと思ったけど、間に合わなかった...
- 相続税申告に期限があるなんて知らなかった...
- 手続きに必要な書類が分からなくて進まない...
- 税務署から「相続税についてのお尋ね」の書類がきて、思い出した...



相続税申告も
放置せずにすぐに
相続の専門家へ
相談を!

法律の専門家がお悩みを解決します

司法書士・土地家屋調査士

武鹿事務所

代表 武鹿 正治

- 愛知県司法書士会第1032号
- 愛知県土地家屋調査士会第2205号



税理士・行政書士

岩田会計事務所

代表 岩田 京次

- 愛知県行政書士会第2591号
- 東海税理士会第66191号



弁護士

平尾法律事務所

代表 平尾 憲一

- 愛知県弁護士会第39707号



当事務所は尾張一宮に事務所を構え、開業して40年が経ちました。相続の際に発生する手間のかかる手続や名義変更をサポートいたします。相続の問題の無料相談を実施しておりますので、是非、お気軽にご相談下さい。

当事務所では、相続税と相続手続きの専門事務所として多くの方の相続税申告や複雑な手続きをお手伝いさせていただいております。

地域の皆様が抱えておられます問題解決のお役に立ちたいと思われ事務所を開設しました。地域の皆様のお役に立てるよう日々精進してまいります。皆様どうかお気軽にご相談下さい。

相談をご希望の方はお電話にて
事前申し込みをお願い致します。

0120-223-336

【予約受付】9:00~19:00
土日祝日も対応します。

一宮市を中心に
愛知県全域、
相続・遺言・不動産の
ご相談なら

武鹿事務所

- 住所：〒491-0842 愛知県一宮市公園通3-30
- FAX：0586-71-3354



愛知全域の相続手続、登記、遺言、名義変更、信託手続などを専門サポート
愛知・一宮 相続遺言サポートセンター
0120-223-336
受付時間：9:00~19:00 (土日祝日除く)

経験豊富な相続の専門家が
生前対策から複雑な手続きまで
一括でサポートします
相続・遺言の専門家に対応
当事務所が選ばれる理由
何故でも無料相談 無料相談は予約不要

尾張一宮で開業40年
皆様に信頼と実績
2011~2016年の
相続の相談実績
累計：1876件

一宮 相続 検索
https://www.mushika-sozoku.com/

